

安心な農村生活を支える生活基盤

●安全で災害に強い農村づくり（農業用排水路の改修）

農村地域の都市化に伴い、農地から宅地や工業団地等へ土地利用が変化したことで、地域によっては、これまでに発生しなかった溢水や湛水被害が生じています。

農業用排水路から溢れた水は、農作物の生育や農村地域の生活に影響を及ぼすことから、農業生産と農村生活の安定を図るため、水路の改修を行っており、今では農業用排水路が地域排水機能の役割も担っているものがあります。

事例－8

(H13～ 国営附帯県営農地防災事業、H12～H22 国営総合農地防災事業)

『農作物への湛水被害防止と地域排水機能の向上』

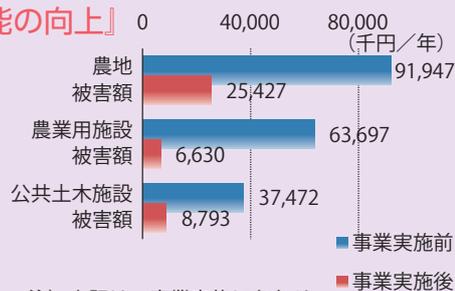
◎渡良瀬川中央地区【太田市外8市町】

【整備内容】

- ・排水路
- ・遊水池

【事業実施による変化】

- ・農地等への湛水による被害が減少
- ・地域排水機能が大幅に改善
- ・排水条件の改善により、二毛作等が可能な地域（農地）が拡大



注) 上記は、事業実施にあたり算定した想定被害額の対比

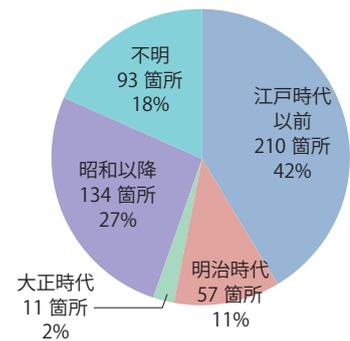


●安心して暮らせる農村づくり（ため池の保全）

農業生産に欠かせない農業用水を確保するため、古くから大小のため池が築造され、農業者により管理されてきました。

しかし、年月の経過とともに老朽化が進み、堤体の脆弱化や漏水などが見られることから、ため池の安全性を確保するための改修を行っています。

また、近年では、地域の開発が進み、ため池直下にこれまでになかった道路や宅地が作られたものもあることから、ため池の決壊等による被害を防止・軽減する防災減災対策により、安心して生活できる農村づくりを進めています。



時代別のため池築造数

資料：県農村整備課調べ

事例－9

(H24～H25 ため池緊急保全対策事業)

『地域で取り組むため池の管理・日常点検と非常時の対応』

◎洞中地区【富岡市】

【整備内容】

- ・堤体工
- ・取水施設、洪水吐^{※3}

【事業実施による変化】

- ・地元の声「これからも、ずっとため池を大切にしていきたい。」「管理者に世代交代があっても、引き継げる資料が欲しい。」
- ・ため池の諸元や管理・操作がわかるパンフレットを作成し、地域に配布することにより、ため池を地域で保全



地域に配布したパンフレット →

【用語の解説】

※1 畦抜き：水田一筆ごとの段差が少ない低平地において、畦を取り払うことにより一枚の水田の面積を大きくすることです。

※2 基幹的な農道：受益面積が50ha以上の農業用道路です。

※3 洪水吐：大雨時などに大量の雨水が流入した場合に、ため池の安全性を確保するために設けられた放流するための施設です。

●農村地域の水質環境と生活水準の向上

(農業集落排水の整備)

農村地域における農業用水の水質汚濁による農業被害を解消するとともに、生活水準の向上を図るため、農村地域に定住する計画人口 151,639 人を対象に汚水処理施設を整備してきました。

現在では、128,241 人が整備済区域に定住しており、県全体の汚水処理人口普及率 77.5% (H26 年度末) のうち、農業集落排水が 6.4% を占めており、農村地域の生活環境の改善や下流域の水質向上に寄与しています。



汚水処理施設 (前橋市：荒砥北部地区)

事例 - 10

(H15 ~ H23 農業集落排水資源循環統合補助事業)

『農作物への被害軽減、公共用水域の水質保全及び農村生活環境の向上』

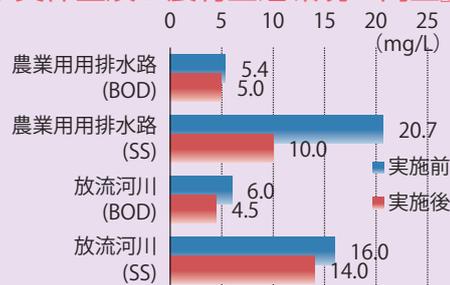
◎荒砥北部地区【前橋市】

【整備内容】

- ・ 処理施設
- ・ 管路施設

【事業実施による変化】

- ・ 地域内に定住する3,168人の生活排水が、集合処理により浄化可能
- ・ 57 haの作物生産被害や施設管理等の軽減



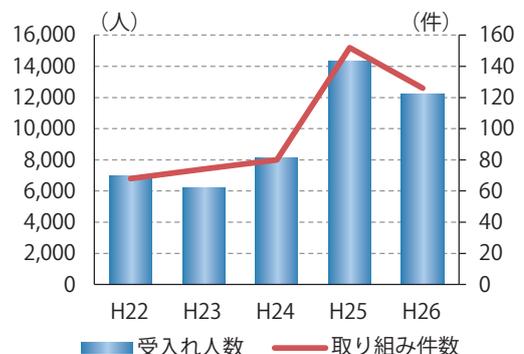
施設整備 (前▲、後▼)

魅力ある農村を支える交流活動

●都市と農村の交流 (グリーン・ツーリズム)

農村地域の活性化や都市住民の食と農への理解促進を図るため、農村部に滞在し農作業や農産加工体験、観光農園でのもぎ取りなど、食と農にふれあえるグリーン・ツーリズムの普及・定着を推進しています。

地域資源を活用した特色あるグリーン・ツーリズムの実践により、都市農村交流の拡大と農村地域の所得向上を目指しています。



子ども農山漁村交流プロジェクト受入数

資料：県農村整備課調べ

事例 - 11

(H21 ~ H25 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)

『棚田を活用した都市住民との交流による中山間地域農業の活性化』

◎真沢地区【みなかみ町】

【整備内容】

- ・ 区画整理
- ・ 農道

【事業実施による変化】

- ・ 耕作放棄地の解消
- ・ 農業を通じた都市住民との交流 (H22：200人/年 → H26：410人/年)
- ・ 環境学習及び食育の場としての活用

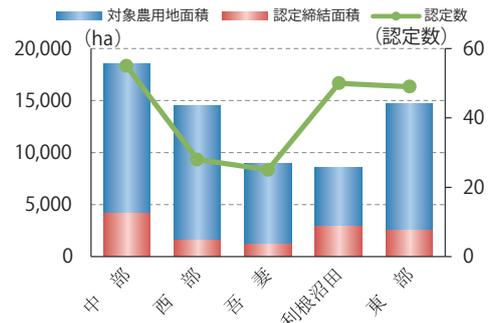


活力ある農村を支える協働

●地域資源の保全（多面的機能支払交付金）

将来にわたり農業生産活動を行えるよう、農地、水路などの地域資源を地域ぐるみにより引き継ぐ取り組みを県全体の農振農用地 65,325ha の 20% にあたる 12,945ha において、多面的機能支払（農地維持）により支援しています。

この保全活動に 207 組織が取り組んでおり、脆弱化してきている集落機能の強化にも繋がっています。



多面的機能支払（農地維持）の取り組み状況

資料：県農村整備課調べ

●中山間地域の保全（中山間地域等直接支払交付金）

中山間地域の対象農用地 3,524ha の 45% にあたる 1,587ha において、平坦地との格差を補う中山間地域等直接支払交付金により支援しています。

これにより、条件が不利な中山間地域においても、営農活動や農地の維持活動等が継続され、良好な多面的機能が維持・発揮されています。



中山間地域直接支払いの取り組み状況

資料：県農村整備課調べ

事例 - 12 (H20 ~ 多面的機能支払交付金)

『共同活動をととした学校連携による地域資源の維持・継承』

◎美野原農地・水・環境保全会【中之条町】

【整備内容】

- ・農地、農業用施設の維持・保全(農地維持)
農地、水路周りの草刈り、水路の泥上げ
- ・農村環境保全・施設の長寿命化(資源向上-共同・長寿命化)
植栽による景観形成、学校連携による施設の機能診断と補修

【事業実施による変化】

- ・高校生の参加による共同活動の活性化
- ・次世代へ農地、農業用水の大切さを継承

◆生徒の声「改めて、水路の大切さや水の大切さを確認できました。」



水路周りの草刈り



農道脇の植栽(すいせん街道)



中之条高校生による水路の機能診断と補修



事例 - 13 (H12 ~ 中山間地域等直接支払交付金)

『野生鳥獣害防止柵の定期的な管理で被害を阻止』

◎諸川地区【富岡市】

【整備内容】

- ・農業生産活動(共同活動)
水路・農道の管理、野生鳥獣害防止柵の修理、法面の点検
- ・多面的機能増進活動(共同活動)
周辺林地の下草刈り、景観作物作付

【事業実施による変化】

- ・電柵・ネットを集落ぐるみで管理し、野生鳥獣被害を防止
- ・菜の花の作付により、良好な農村景観を維持

